

練馬区施設予約システム 利用者登録(更新)申請書

殿

申請年月日

年

月

日

練馬区施設予約システムの利用について、必要書類を添付の上、下記のとおり利用登録を申請します。

フリガナ			区分	☐ 文化団体 ☐ スポーツ団体
団 体 名				
活 動 内 容		構 成 員	名	
主な利用施設				
届出団体の詳細	・該当する項目をすべてチェックしてください。 ☐ ①10名以上の団体である。 ☐ ②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤の方が半数以上である。 ☐ ③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上である。(⑤は☑不要) ☐ ④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上である。 ☐ ⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上である。 ☐ ⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上である。 ☐ ⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生または小学生以下である。 ☐ ⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く。)である。※野球場利用時のみチェック ・該当する優先団体などがあれば、チェックをしてください。(その他の場合は優先団体名を記入してください。) ☐ 生涯学習団体(文化・スポーツ) ☐ その他()			

※代表者は15歳以上(中学生を除く。)

代 表 者	フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
	氏 名			
	住 所	〒 -		
	電話番号		該当項目が あればチェック	☐ 在学 ☐ 在勤 ☐ 障害者手帳を所持※ ※減額(障害者)としての取扱いを希望する場合に☑
	電子メールアドレス			

※代表者と連絡者は、原則として異なる方をご指定ください。なお、同一の方が担当される場合は、連絡者欄への記載は不要です。

連 絡 者	フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
	氏 名			
	住 所	〒 -		
	電話番号		該当項目があればチェック ☐ 在学 ☐ 在勤 ☐ 障害者手帳を所持※ ※減額(障害者)としての取扱いを希望する場合に☑	
	電子メールアドレス			

※代表者または連絡者が届出する場合は、届出者欄の記載は不要です。その場合、右記のどちらかに○をつけてください。⇒ 代表者 ・ 連絡者 と同一

届出者	フリガナ		代表者との関係	
	氏 名			
	住 所	〒 -		
	電話番号			
	電子メールアドレス			

※ 電子メールでは、団体審査、抽選申込、予約に係る情報、その他サービスをご利用になる上で重要な情報を、代表者および連絡者へ通知します。

※ 本申請により収集した個人情報は、練馬区施設予約システムに関する利用の目的の範囲内で利用します。

(更新時のみ) 現在の団体ID	
--------------------	--

Step1: 表面の「届出団体の詳細」でチェックされている登録要件を確認し、当てはまる登録区分を選択してください。 ※体育館・プール・運動場

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	体・プ・運 ※	野球場
①10名以上の団体	✓	✓	✓	✓	✓			✓	✓
②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤している方が半数以上	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓
③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上	✓								
④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上		✓							
⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上			✓						
⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上				✓					
⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生 or 小学生以下								✓※1	
⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く)									✓
該当登録区分(該当するすべてに○)⇒									

※1 利用種目が軟式少年野球、少年サッカー、少年ラグビー等の場合のみ、✓が必要。

Step2: 該当する登録区分ごとに、確認書類を確認してください。

区分	団体名	確認書類 ※構成員名簿のみ提出必須
区分1	免除(高齢者)	構成員名簿 + 代表者および75歳以上の構成員全員の本人確認書類 ※
区分2	減額(障害者)	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※ + 該当者の障害者手帳(コピー可)
区分3	減額(高齢者)	構成員名簿 + 代表者および65歳以上の構成員全員の本人確認書類 ※
区分4	減額(中学生以下)	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分5	区内一般	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分6	区内その他	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
区分7	区外	構成員名簿 + 代表者の本人確認書類 ※
体育館・プール・運動場		構成員名簿 + 代表者および構成員全員の本人確認書類 ※
野球場		構成員名簿 + 代表者および構成員全員の本人確認書類 ※

※ コピー可(裏面に住所記載の場合は裏面の写しも含む)。中学生以下の方は確認書類不要。スポーツ団体は構成員全員の本人確認書類も確認が必要。

Step3: 表面の「届出団体の詳細」でチェックされている優先団体を確認し、適宜優先団体ごとに定める必要事項を確認してください。

優先団体(Ⅱ類団体)

☐ 防災学習センター団体	☐ 文化交流ひろば文化芸術団体	☐ 心身障害者福祉集会所団体	☐ 地区区民館・地域集会所登録団体
☐ 男女共同参画団体	☐ 地域交流ひろば団体	☐ 中村橋福祉ケアセンター団体	☐ 地域登録団体
☐ 区民・産業プラザ(産業振興団体)	☐ ふるさと文化館登録団体	☐ こども発達支援センター利用登録団体(障害児等の団体)	☐ スポーツ団体
☐ 区民・産業プラザ(区内事業者)	☐ 向山庭園団体	☐ 南大泉青少年館音楽練習室利用団体	☐
☐ 交流センター消費者団体	☐ 生涯学習センター団体	☐ 青少年団体	☐
☐ 交流センター優先団体	☐ 厚生文化会館地域団体	☐ 図書館団体	☐
☐ 勤労福祉会館優先団体	☐ 厚生文化会館優先団体	☐ リサイクルセンター環境団体	☐
☐ 多文化共生団体		☐ リサイクルセンター地域団体	☐

優先団体(Ⅲ類団体)

☐ 勤労福祉・労働団体	☐ 生涯学習団体(文化)	☐ 区民協働交流センター登録団体
☐ 音楽練習室2団体	☐ 生涯学習団体(スポーツ)	☐ 石神井区民交流センター交流団体
☐ みどりの活動登録団体		

☐ 登録可 ☐ 登録不可				受付	年	月	日
				決定	年	月	日
団体ID				入力	年	月	日
				発送	年	月	日